

月々150円で最大1億円の個人賠償補償が可能に！  
**サイクルベースあさひ、au 損保と  
自転車小売業界初のオリジナル自転車保険  
「サイクルパートナー」を共同開発**

～2016年2月下旬より、全国約420店のサイクルベースあさひで提供～

全国で自転車専門店を展開し、国内最大級の販売数を誇る株式会社あさひ（所在地：大阪市都島区、代表取締役社長：下田佳史）は、この度、au 損害保険株式会社（所在地：東京都渋谷区、代表取締役社長：亀田修造）と共同で、自転車小売業界初のオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」を開発しました。本商品は、あさひオリジナルの保険で、2016年2月下旬より全国約420店のサイクルベースあさひの店頭にて、案内が可能になります。

昨今、約9,500万円の高額賠償判例（13年7月神戸地裁）や、兵庫県の自転車保険義務化（15年10月）等、社会的に自転車保険の普及が大きな課題となっている状況の中、あさひはこれまでも安全な自転車の販売・整備活動に加え、自転車購入者への自転車向け保険のプレゼント等を通じ自転車の安全・安心のための自転車保険の認知向上に努めてきました。このような取組みの中で、あさひはお客様からの様々なニーズを受け、au 損保とともに、シンプルでわかりやすい自転車保険を開発するに至りました。あさひは、今後も自転車を楽しむお客様に寄り添った様々な商品やサービスを提供することで、豊かで楽しい自転車ライフをご提案していきます。

～商品特長～ あさひオリジナル自転車保険「サイクルパートナー」

**【1】月々150円という価格設定**

ケガの補償※1を自転車搭乗中等に限定することで、本人タイプが月々150円でのご加入しやすい保険料を実現しています。

**【2】個人賠償責任は最大1億円！**

個人賠償責任は最大1億円で、日常生活全般※2の賠償事故を補償します。

**【3】示談代行サービス付き**

万一、加害者になってしまった場合にも、お客様に代わって相手側と交渉する示談代行サービス（賠償事故解決特約）が付いています。

**【4】申込みはネットで完結**

サイクルベースあさひの店頭でご案内するリーフレットの手順に沿ってインターネットでお申込み頂きます。オンラインで手続きが完結するため再度ご来店頂く必要はなく、申込み後すぐに補償開始となります。

お申込みに関する詳細は2月上旬以降に改めてご案内します。

- ※1 自転車搭乗中の事故または、自転車に搭乗していない時の運行中の自転車との衝突等の事故によるケガで、被保険者が死亡された場合、後遺障害が生じた場合または、入院された場合に保険金をお支払します。
- ※2 自転車の所有・使用または管理に起因した事故だけでなく、日常生活全般で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払します。

<補償内容>

	補償内容	本人タイプ	家族タイプ
	個人賠償責任 (自己負担額なし)	1億円	1億円
	示談代行サービス (賠償事故解決特約)	○	○
ご本人	死亡・後遺障害	400万円	400万円
	入院保険金日額 (入院1日につき)	2,000円	2,000円
ご家族	死亡・後遺障害	補償なし	400万円
	入院保険金日額 (入院1日につき)	補償なし	2,000円

<保険料>

本人タイプ 月払 150 円／一時払 1,680 円

家族タイプ 月払 270 円／一時払 2,920 円

<保険期間>

1 年間

<お支払い方法>※月払・一時払対応

クレジットカード払い／au かんたん決済払い



## 自転車保険プレゼントキャンペーン情報

あさひ自転車購入者プレゼント保険は、被験者（補償の対象となる方）が補償期間中に、自転車に係る事故※3により傷害（ケガ）を被った場合に下表の入院一時金をお支払いする保険です。

「サイクルパートナー」の案内開始に先立ち、1月9日（土）から4月10日（日）までの期間、サイクルベースあさひ各店で自転車をお買い上げ頂いた方に自転車保険をプレゼントするキャンペーンを実施します。

### <補償内容>

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金の額	保険金をお支払いできない主な場合
入院一時金	事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に3日以上入院された場合	<p><b>50,000円</b> <b>(入院一時金金額の全額)</b></p> <p>※1回の入院につき、1回のお支払いが限度となります。 (退院後、再入院した場合は、合わせて1回の入院として取扱います。)</p>	<p>次のいずれかによるケガについては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失</li> <li>・闘争行為、自殺行為、犯罪行為</li> <li>・戦争、外国の武力行使、革命、内乱等の事変、暴動※4</li> <li>・地震もしくは噴火またはこれらによる津波</li> <li>・競技・競争もしくは興行またはこれらのための練習のために自転車に搭乗している間の事故</li> <li>・むちうち症・腰痛等で医学的他覚所見のないもの※5</li> <li>・ブレーキ等の制御装置を備えていないために、交通の危険を生じさせるおそれがある自転車に搭乗している間の事故など</li> </ul>

### <被保険者（補償の対象となる方）>

あさひの各店舗（オンラインショップを含む）で自転車※6を購入され、webサイト上の被保険者情報登録欄を入力された方（購入者が指定された方）ご本人となります。

### <補償期間>

webサイト上で被保険者登録を完了された翌日午前0時より1年後の応当日の午後4時まで1年間

### <補償内容に関する問い合わせ先>

au 損害保険カスタマーセンター

TEL：0800-123-8196（通話料無料）

受付時間：9：00～18：00（年末年始を除く）

※3 自転車に係る事故とは自転車に乗っている間の事故や、自転車に乗っていないときに運行中に自転車と衝突・接触した事故をいいます。

※4 テロ行為によるケガに関しては、自動セットされる「テロ行為補償特約（条件付）」により、保険金お支払いの対象となります。

※5 被保険者が自覚症状を訴えている場合であっても、レントゲン検査、脳波所見、神経学的検査、眼科・耳鼻科検査等によりその根拠を客観的に証明することができないものをいいます。

※6 パーツ、キックボード、キッカー、一輪車、三輪車、車椅子、12型の自転車を除く

## 会社概要

社 名： 株式会社あさひ（代表取締役：下田佳史）

本社所在地： 〒534-0011 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

連絡先： TEL 06-6923-2611(代) FAX 06-6922-1798

資本金： 20億6,135万円(2015年2月20日現在)

事業内容： 大型自転車専門